

# 父母連ニュース

草加市保育園父母会連合会 機関紙

2008年度 第4号/2008年11月8日発行

発行責任者: 阿部 927-2356 ・ 中島 932-3447

表面: 育成保育保護者会報告・市長懇談会の案内・第45回母親大会報告

裏面: 保育制度のこれまでと今後について・父母連アンケートについて・保護者交流会お知らせ



## 9/13の育成保育保護者交流会で有意義な交流ができました!

父母連では、昨年度より「育成保護者交流会」を行い、障がい児をもつ親同士の様々な情報交換を行っています。昨年度は2回実施し、今回の実施で3回目となりました。父母連事務局も含めて、計12名の参加者でしたが、様々な悩みや喜びを共有することができ、大変に有意義な交流会となりました。たくさんのやりとりの中から、その主なものを皆さまにお伝えします。

- ・現在の草加市は、療育の受け皿が少ないため、足立区や松伏町の療育機関に通わざるを得ず、仕事を持ちながらの療育機関や病院通いはとても大変です。
- ・保育園に通うようになってからの成長が著しく、とても嬉しいです。障がい児だからこそ、療育の場としても保育園は大切です。
- ・あおば学園への待機児も多く、育成保育枠もいっぱい、他市に引っ越された方も多いようです。
- ・今後、公立園における0歳児保育の廃止に伴い、看護師が配置されなくなるのが不安です。
- ・園やケースによっては、時間外保育・延長保育・土曜保育を受けることが難しく、困っています。
- ・就学に向けて、とても悩んでいます。もっと就学に関する情報がほしいです。
- ・一般枠の保育園児とは異なり、育成保育対象児は1年ごとに入園審査が行われます。仕事を持ちながら、来年は保育園に入れるだろうか? 入れなかったら、仕事は? 家計はどうなる?! と毎年とても心配です。また、育成審査の流れや審査基準も保護者にはわかりにくいと感じます。改善を望みます。
- ・22年度に新しくできる「子育て支援センター(仮称)」にとっても期待しています!...

以上のようなたくさんのお話が出され、父母連事務局にとりましても、大変に勉強になるとともに、制度面も含めて考えさせられることの多かった交流会でした。これらのご意見やご要望は、「市への要望書」に反映させながら、だれもが必要な保育や療育を受けることのできる草加市をめざして、皆さんとともに活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします!

## 只今、草加市に「市長懇談会」の開催をお願いしています!

10/9(木)に父母連として「市長懇談会のお願い」文書を草加市役所市長室いきいき市民相談担当・保育課に提出し、2008年度の市長懇談会の開催を市にお願いしています。

- ①時期: 12月議会前の土・日・祝日
- ②参加予定人数: 父母連事務局役員・各保育園父母など約50名

- ③主な懇談項目:
  - 家庭保育室の充実と0歳児保育について
  - さかえ保育園・あずま保育園の園舎建て替えについて
  - その他保育環境・保育施策などについて

木下市長のご予定によっては、「平日の夜」より小規模の市長懇談会となる可能性もありますので、ご理解をお願いします。「市への要望書(案)」につきましても、父母連ホームページをご参照、もしくは各父母会代表者にお問い合わせください。また、是非皆さまのご意見も父母連メールにお寄せください。

## 第45回草加母親大会報告

(9月28日勤労福祉会館にて)

前半は5つの分科会が開かれました。乳幼児の分科会では様々な年代の12名の参加となりました。保育所不足への不安、家庭保育室のこと、育児での悩み事へのアドバイスは保育園の先生や先輩ママからもらいました。

後半の全体会では小池由美子先生を講師に招き、「ホントの学力ってなに? ~ 学力世界一のフィンランドの教育と日本の教育 ~」というお話を頂き、約120名の参加となりました。フィンランドでは大学までは授業料は無償、高校までは給食費は無償・通学もバスやタクシー使用可能...と、子供たちが学ぶことについて徹底的に保障しているそうです。これはフィンランドの憲法で教育の機会均等を徹底して追及しているのです。日本でも憲法14条・23条・26条の理念がフィンランドと同じなのに現実に差があることに驚きました。また、ホントの「学力」とはテストの点数をさすものではなく、学んできた力(過去)・学ぶ力(現在)・学ぶとうとする力(未来)であると話されました。最後に親としてできることとして、ありのままの子どもを受け入れること、子どもの自己肯定感を育てること、親も心を解放する...ほかの子と比べない、子育てで自分を責めない、親同士の共同、親、子ども、学校、地域との共同、憲法を生かし、教育条件をみんなで考え、子どもたちの学ぶ権利を守りましようと呼びかけられました。

## 保育あれこれ テーマ:保育制度のこれまでと今後について 「応能負担」「応益負担」のちがいと保育制度の関係

保育料は世帯の前年度の課税額に応じて決められています。同じクラスなのに世帯によって保育料が違いますよね。保育料が高い人の中には違和感もあるようです。ここでいま一度保育料徴収のしくみについておさらいすると同時に、現在国レベルで検討されている「保育制度改革」がどのように進められようとしているのかを考えてみたいと思います。

### 【現行の『応能負担』について】

保育園や保育料についてさだめている児童福祉法は第56条で

市町村の長は、本人又はその扶養義務者から、当該保育費用をこれらの者から徴収した場合における家計に与える影響を考慮して保育の実施に係る児童の年齢等に応じて定める額を徴収することができる。

と市町村ごとに独自に保育料を定めることを認めています。「応能負担」、つまり「支払い能力に応じた保育料を負担する」ということです。現行制度では自治体が保育の提供について責任があるため、保育園を必要とする子どもが、親の経済的な問題で保育園に通うことができないことはあってはならないことになっています。だから、現在の草加市の保育料も「応能負担」の原則に基づいて決められているの

### 【国レベルですすめられている『保育制度改革』でどう変えようとしているのか？】

現在国レベルで進められている『保育制度改革』では簡単に説明すると以下のように保育の在り方を変えようとしています。

- ①これまでの規制緩和：認定こども園の推進（幼保一元化）、株式会社等による保育所経営を認める、指定管理者制度の導入、認可外施設の活用促進、等等
- ②現在検討されていること：「公的性格や特性も踏まえた新しい保育メカニズム」→完全な市場メカニズムとは別のいわば「準市場メカニズム」、多様な経営母体による多様なサービスの提供、利用者の「選択を可能とする」直接契約方式や「応益負担」についての検討

⇒ 国は、2008年5月の「厚生労働省 社会保障審議会少子化対策特別部会報告」や2008年7月の「規制改革会議 中間とりまとめ」の中で、「保護者が業者から直接保育サービスを買う直接契約方式」「保育の必要度に応じた直接補助方式（バウチャー等）」「サービス利用量・内容に応じた応益負担」の導入などの方針を打ち出しています。

今後これらの保育制度改革がすすむと、「保育サービスは金次第」「保育料の大幅値上げ」「公立保育所の企業型保育所化」「保育の質の大幅低下」などが心配されます。また、これまでは施設の改善要求や保育園の新設等は行政に働きかけてきましたが、直接契約となり応益負担となると、交渉は各園と直接行うこととなるでしょう。そうなれば、改善要求等はやりにくくなることも予想されます。こうした理由から、すべての子どもたちによりよい保育を保障していくためにも、保育制度改革については今後も注意深く見守り、皆で手をつなぎ合って父母連活動を行っていく必要があるでしょう。

「草加市学童保育の会 “発達保障プロジェクト”」より保護者交流会のお誘いが来ています！

11月30日(日)13:30~15:30 清門児童クラブにて

「子どもの成長が気になる親集まれ！」

\*別紙チラシ参照

### 【父母連アンケート自由意見について】

今年度も父母連アンケートにたくさんの自由意見が寄せられました。ありがとうございました。先日各園から集めた自由意見を冊子にまとめて各園に配布いたしました。ぜひみなさん目を通していただき、ご自分の園だけではなく、他園から寄せられた意見についてもご覧ください。

全体的な傾向は自由意見に先立ってとりまとめたデータと同じような傾向が見てとれました。保育内容や給食については高い評価が寄せられている一方、園舎の老朽化や園庭の狭さ、トイレの衛生面、遊具・玩具の不足などの施設改善へのニーズが高いようでした。保育料の引き下げや完全給食の実施についてはデータと同じようなニーズの高さが自由意見からもうかがえました。



### 【父母連ホームページについて】

父母連アンケートの自由意見を通して実に様々なご意見をいただきました。父母連のホームページは、父母連の活動報告や連絡伝達、父母連活動の啓発を主たる目的として構成されていますので、あらかじめご了承ください。今後もより見やすい、わかりやすいページづくりと内容更新を心がけていきたいと思っています。